令和７年度　地域活動支援事業

見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業

１．主　旨

美しい自然を守り、快適な生活環境を維持するためには、不法投棄やポイ捨ての対策が必要です。公衛協では、これまでも不法投棄防止パトロールや啓発活動、清掃活動などを実施してきましたが、依然として悪質な不法投棄やポイ捨ての改善がみられない地点もあります。

本事業では、ごみがごみを呼ぶなど、不法投棄による悪循環を防止するため、定期的な見回りや、啓発方法の工夫により、不法投棄ごみの発生抑止、海洋プラスチックごみの削減などをねらいます。

２．実施主体

市町・支部・地区・学区公衛協

※事業の申請書・事業報告書の作成など、事務機能を有する公衛協であることを条件とします。

３．活動場所

各公衛協の活動範囲で、不法投棄問題やポイ捨て問題で困っている場所。

４．期　間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

５．活動内容

（１）支援グッズ（看板）の設置許可と資料作成

①支援グッズを設置する場所を選定し、必要な調整を行ってください。

②事業実施前の状況を把握するため、ごみの量や種類を記録し、写真撮影を行ってください。

③希望する支援グッズの申請書（**様式環①**）を環保協に提出してください。

（２）物品の提供

①申請書の受領後、1 カ月を目処に環保協から公衛協事務局へ支援グッズをお届けします。

（３）支援グッズの設置

①看板などを設置する際、強風等で転倒することがないようにしてください。

②設置の際に、効果を検証するため、ごみがある場合は清掃活動をお願いします。

（４）見回りと清掃活動

①支援グッズ設置後は、定期的（おおむね 2 カ月に 1 度）に見回りを実施し、不法投棄の状況や支援グッズの設置状況の確認をしてください。

②見回り実施後は、見回り記録カード（**様式環②**）に状況を記録し、事業記録として保存し、活動報告や会議資料などに活用してください。

また、事業報告書と合わせて環保協に提出してください。見回りと同時に清掃活動を実施する場合は、見回り記録カードにごみの量や種類を記録してください。

（５）効果の検証と事業報告

事業報告は、事業報告書（**様式環③**）および見回り記録カード（**様式環②**）を環保協へ提出してください。

中間報告　　・・・開始時期から９月末まで　→　10 月 20 日まで。

年度事業報告・・・10 月から３月末分まで　　→　3 月 31 日まで。

※年度内に作業が完了したものから早めの提出をお願いします。

（６）設置場所の変更および事業の終了

支援グッズの設置場所が変更になった場合または、不法投棄改善による事業の終了および、支援グッズの経年劣化等による廃棄の際は、事業報告書（**様式環③**）の「報告の種類」欄の設置場所の変更または事業の終了にチェックを入れ、必要事項を記入のうえ、速やかに環保協に提出してください。

（７）その他

①支援グッズは、盗難等に留意し適切に管理してください。

②支援グッズ設置後の維持管理は、各公衛協でお願いします。

③設置した支援グッズの経年による破損がある場合、改めて申請してください。

６．支援グッズ

次の２つのグッズのうち、どちらか１セットを提供します。

公衛協オリジナル看板	従来看板（カメラ作動中看板）
外国語や場所に応じたメッセージなど、オリジナル看板を作成します。 **オリジナル看板１種×1 枚**	**撮影警告看板×１枚**

※カメラの提供については、令和６年度で終了しました。

以降は公衛協で予算化する、市町行政と連携して取り組むなどで対応をお願いします。

また、必要に応じて、オプション支援グッズとして、看板を A1 サイズに拡大した大型看板 1 枚が作成できます。

《支援グッズ》

<table>
<tr><th colspan="2">公衛協オリジナル看板　（A か B か選択できます）</th></tr>
<tr><td>タイプ A：上下メッセージ看板
</td><td rowspan="2">カラー
A3 サイズ×1 種類 1 枚
一部反射素材

任意のメッセージを指定頂くか、フォーマットのメッセージの組み合わせをご申請下さい。

メッセージの例
〇ごみステーションの場合
・ごみ出しのルールを守って
・資源を持ち去らないで
・きちんと分別を
〇道路・広場・公共空間の場合
・不法投棄禁止
・ポイ捨て！禁止！！
・自然が汚れ困っています</td></tr>
<tr><td>タイプ B：コーションデザイン看板
</td></tr>
</table>

従来看板（カメラ作動中看板）	
タイプＣ：不法投棄禁止（カメラ作動中看板） 	カラー A3 サイズ×1 種類 1 枚 一部反射素材 これまでの事業で支援していた看板と同様です。

※写真はイメージです。予告なく類似品に変更となる可能性がございます。
※支柱やビスなど、設置に関する費用・道具は公衛協で手配ください。

７．経　費

「６．支援グッズ」の購入は、環境・健康募金の環保協配分金を充てて実施します。
その他の経費は各公衛協でご負担ください。
※予算には限りがあるため、ご要望にお応えできない場合がございます。

８．事業のスケジュール

月	内　容
4 月	事務担当者会議で公衛協へ実施要領の送付。
随時	看板設置場所の選定および、必要な調整（設置許可の取得など）。 申請書の提出。（別紙様式①）。 →申請から 10 日～1 カ月で支援グッズを送付。 →支援グッズの設置
随時	定期的な見回りや保全活動など
10/20〆切り	中間報告 →事業報告書（中間報告）（様式環③）および、見回り記録カード（様式環②）を環保協へ提出
3/31〆切り	事業報告書（様式環③）および、見回り記録カード（様式環②）を環保協に提出

●情報提供

これまで支援していたカメラの購入先について

【本物カメラ】　トレイルカメラで検索　値段：8,000 円/個　アマゾンで購入。
【ダミーカメラ】ダミーカメラで検索　　値段：5,000 円/個　アマゾンで購入。

型式の更新などが発生しています。金額については目安となり、購入タイミングによって異なります。

［問い合せ／提出先］（一財）広島県環境保健協会　地域活動支援センター　　担当：馬場田
〒730-8631 広島市中区広瀬北町９－１
TEL：082（293）1512　　FAX：082（293）1524　E ﾒｰﾙ：chiiki-c@kanhokyo.com